

宇 治 市 公 報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇 治 市
政 策 経 営 部
行 政 経 営 課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目 次

公 告

- 公告第50号 総合的設計による一団地内に建築される建築物の位置
及び構造の認定……………（建築指導課）…2

選 挙 管 理 委 員 会

- 規程第3号 公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程……………2

監 査 委 員

- 公表第13号 定期監査の結果に基づく措置の通知……………10

公 営 企 業

- 公告第22号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………10

公告

宇治市公告第50号

総合的設計による一団地内に建築される建築物の位置及び構造の認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、総合的設計による一団地内に建築される建築物の位置及び構造を認定しましたので、同条第8項の規定により公告し、その関係図書を一般の縦覧に供します。

平成29年10月6日

宇治市長 山本 正

- 1 総合的設計による一団地内に建築される建築物の位置及び構造の認定を行った対象区域の位置
宇治市五ヶ庄野添54番地の12及び77番地の2から4まで並びに谷前51番地の2
- 2 縦覧の場所
宇治市 都市整備部 建築指導課

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会規程第3号

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

平成29年9月25日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程

公職選挙事務執行規程（昭和45年宇治市選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

第36条の見出しを「（候補者に関する告示等）」に改め、同条第1項中「の届出、辞退、死亡及び届出の却下等の」を「に関する」に、「第19号」を「別記様式第19号」に改め、同条第2項中「の届出、辞退、死亡及び届出の却下等の」を「に関する」に改め、同条第3項中「第92条（（公職の候補者等に関する通知））第9項」を「第92条（（公職の候補者等に関する通知））第11項において読み替えて準用する同条第1項」に、「第26号」を「別記様式第25号」に改め、同条第4項中「よるものとする」を「よらなければならない」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

- 4 令第92条（（公職の候補者等に関する通知））第11項において準用する同条第2項の規定による候補者に関する通知は、別記様式第26号及び別記様式第26号の2によらなければならない。

別記様式第21号から別記様式第26号までを次のように改める。

別記様式第21号（第36条関係）

第 号
年 月 日

宇治市選挙管理委員会様

選挙
選挙長

選挙の候補者届出（推薦届出）について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年
月 日に次のとおり候補者届出（推薦届出）があつたので、公職選挙法施行令第9
2条第11項において読み替えて準用する同条第1項の規定により通知します。

届 出 受 理 番 号	
届 出 年 月 日	年 月 日
届 出 の 別	
（ふりがな） 候 補 者 氏 名	
（ふりがな） 認 定 し た 通 称	
性 別	
本 籍	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）
職 業	
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称	
新 現 元 の 別	
備 考	

備考

- 1 「届出の別」の欄には、「本人届出」又は「推薦届出」の別を記載すること。
- 2 認定した通称がないときは、「（ふりがな）認定した通称」欄に「／」と表示すること。

別記様式第22号（第36条関係）

第 号
年 月 日

候補者の住所地の市区町村長様

選挙
選挙長

選挙の候補者届出（推薦届出）について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年
月 日に次のとおり候補者届出（推薦届出）があつたので、公職選挙法施行令第9
2条第11項において読み替えて準用する同条第1項の規定により通知します。

なお、当該候補者が死亡したことを知った場合は、直ちにその旨を通知してください。

届 出 受 理 番 号	
届 出 年 月 日	年 月 日
届 出 の 別	
（ふりがな） 候 補 者 氏 名	
（ふりがな） 認 定 し た 通 称	
性 別	
本 籍	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）
職 業	
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称	
新 現 元 の 別	
備 考	

備考

- 1 「届出の別」の欄には、「本人届出」又は「推薦届出」の別を記載すること。
- 2 認定した通称がないときは、「（ふりがな）認定した通称」欄に「／」と表示すること。

別記様式第23号（第36条関係）

第 号
年 月 日

候補者の住所地の市区町村の選挙管理委員会様

選挙
選挙長

選挙の候補者届出（推薦届出）について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年
月 日に次のとおり候補者届出（推薦届出）があつたので、公職選挙法施行令第9
2条第11項において読み替えて準用する同条第1項の規定により通知します。

なお、当該候補者が公職選挙法第11条第3項（政治資金規正法（昭和23年法律第1
94号）第28条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による通知を受
けた場合は、直ちにその旨を通知してください。

届 出 受 理 番 号	
届 出 年 月 日	年 月 日
届 出 の 別	
（ふりがな） 候 補 者 氏 名	
（ふりがな） 認 定 し た 通 称	
性 別	
本 籍	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）
職 業	
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称	
新 現 元 の 別	
備 考	

備考

- 1 「届出の別」の欄には、「本人届出」又は「推薦届出」の別を記載すること。
- 2 認定した通称がないときは、「（ふりがな）認定した通称」欄に「／」と表示すること。

別記様式第24号（第36条関係）

第 号
年 月 日

宇治市選挙管理委員会様

選挙
選挙長



選挙の候補者の異動について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年 月 日に次の届出があつた候補者について 年 月 日に死亡した・届出を却下した・届出が取り下げられた・辞退した・届出が取り下げられたとみなされ、又は候補者たることを辞退したものとみなされた・候補者の届出事項が変更されたので、公職選挙法施行令第92条第11項において読み替えて準用する同条第1項の規定により通知します。

		届出事項に変更がある場合
届 出 受 理 番 号		
届 出 年 月 日	年 月 日	年 月 日
届 出 の 別		
（ふりがな） 候 補 者 氏 名		
（ふりがな） 認 定 し た 通 称		
性 別		
本 籍		
住 所		
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）	年 月 日（満 歳）
職 業		
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称		
新 現 元 の 別		
備 考		

別記様式第25号（第36条関係）

第 号
年 月 日

候補者の住所地の市区町村長

候補者の住所地の市区町村の選挙管理委員会様

選挙

選挙長



選挙の候補者の異動について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年
月 日に次の届出があつた候補者について 年 月 日に候補者の届
出事項が変更されたので、公職選挙法施行令第92条第11項において読み替えて準用す
る同条第1項の規定により通知します。

	変更前	変更後
届 出 受 理 番 号		
届 出 年 月 日	年 月 日	年 月 日
届 出 の 別		
（ふりがな） 候 補 者 氏 名		
（ふりがな） 認 定 し た 通 称		
性 別		
本 籍		
住 所		
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）	年 月 日（満 歳）
職 業		
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称		
新 現 元 の 別		
備 考		

別記様式第26号（第36条関係）

第 号
年 月 日

第 投票区投票管理者
開票管理者 様

宇治市選挙管理委員会 印

選挙の候補者届出（推薦届出）について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年
月 日に次のとおり候補者届出（推薦届出）があつたので、公職選挙法施行令第9
2条第11項において準用する同条第2項の規定により通知します。

届 出 受 理 番 号	
届 出 年 月 日	年 月 日
届 出 の 別	
（ふりがな） 候 補 者 氏 名	
（ふりがな） 認 定 し た 通 称	
性 別	
本 籍	
住 所	
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）
職 業	
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称	
新 現 元 の 別	
備 考	

備考

- 1 「届出の別」の欄には、「本人届出」又は「推薦届出」の別を記載すること。
- 2 認定した通称がないときは、「（ふりがな）認定した通称」欄に「／」と表示すること。

別記様式第26号の次に次の1様式を加える。

別記様式第26号の2（第36条関係）

第 号
年 月 日第 投票区投票管理者
開票管理者 様

宇治市選挙管理委員会 印

選挙の候補者の異動について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、 年 月 日に次の届出があつた候補者について 年 月 日に死亡した・届出を却下した・届出が取り下げられた・辞退した・届出が取り下げられたとみなされ、又は候補者たることを辞退したものとみなされた・候補者の届出事項が変更されたので、公職選挙法施行令第92条第11項において準用する同条第2項の規定により通知します。

		届出事項に変更がある場合
届 出 受 理 番 号		
届 出 年 月 日	年 月 日	年 月 日
届 出 の 別		
（ふりがな） 候 補 者 氏 名		
（ふりがな） 認 定 し た 通 称		
性 別		
本 籍		
住 所		
生 年 月 日	年 月 日（満 歳）	年 月 日（満 歳）
職 業		
政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称		
新 現 元 の 別		
備 考		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(揭示済)

監 査 委 員

宇治市監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表します。

平成29年9月21日

宇治市監査委員
小 山 茂 樹
森 真 二
水 谷 修

1 監査の結果を公表した日

平成29年9月19日（宇治市監査委員公表第11号）

2 当該通知に係る事項

次のとおり。

監査対象 教育委員会 大久保青少年センター

監査期間 平成29年 5月 2日 ～ 平成29年 6月15日

監査結果（指摘事項）		措置状況等（改善内容）
1	委託料支出状況について、支出負担行為の遅れが見受けられた。	支出負担行為を適切な時期に行うよう、委託料の支払業務の注意点について事務引継書に記載するとともに、課内に周知徹底した。

（揭示済）

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第22号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、平成29年9月19日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

平成29年10月6日

宇治市長 山本 正

指定番号 第452号 百進建設株式会社